

# 青森県報

第八百六十三号  
令和七年  
一月十五日  
(水曜日)

目次

告示

- 介護保険法による指定居宅サービス事業者の居宅サービス事業の廃止の届出………（高齢福祉課）：一
- 介護保険法による指定介護老人福祉施設の指定の辞退………（同）：一
- 介護保険法による指定介護予防サービス事業者の介護予防サービス事業の廃止の届出………（同）：一
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定の辞退………（福祉が課い）：一
- 役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格………（運転免許課）：二

公安委員会

青森県告示第十四号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第九十一条の規定により次の指定介護老人福祉施設からその指定を辞退する旨の届出があつたので、同法第九十三条第二号の規定により公示する。

令和七年一月十五日

青森県知事 宮下宗一郎

名称又は 氏名	指定居宅サービス事業者
会法人 社会福祉 人樂晴社	所在地又は住所の 主たる事務所の 所在地
介護 短期 護生 活入	居宅サ ビスの種 類
三沢老人 ホーム	居宅サービス事業所
六沢字園沢 一五八号	所在地
令和 六〇・五	年月日出
六二・九	年月日止

青森県告示第十五号

会 社 人 樂 晴 社	指 定 介 護 老 人 福 祉 施 設 開 設 者
名 称	主 た る 事 務 所 の 地
三沢市大町二丁 目六の二七	介護老人福祉施設の開設者
ホーム三沢老人	介護老人福祉施設
八字園沢一五六の 三沢市大字三沢	介護老人福祉施設の開設者
六〇・三五	年月日出
六二・九	年月日退

青森県告示第十三号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項の規定により、次の指定介護予防サービス事業者から介護予防サービス事業を廃止する旨の届出があつたので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

令和七年一月十五日

青森県知事 宮下宗一郎

青森県告示第十五号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第一百十五条の五第二項の規定により、次の指定介護予防サービス事業者から介護予防サービス事業を廃止する旨の届出があつたので、同法第一百十五条の十第一号の規定により公示する。

令和七年一月十五日

青森県知事 宮下宗一郎

会法人 社会福祉 人樂晴	指定介護予防サービス 業者	氏名称又は 名	主たる事務所の 所在地又は住所
三沢市大町二丁 目六の二七二	介護予 防サビスの 種類	名 称	介護予 防サビスの 事業を行なう事 業所
ホーム老人 三沢市大字五 六沢の八園沢一 五三	名 称	所 在地	介護予 防サビスの 事業を行なう事 業所
令和 六・二〇・三五	年月日	届出 年月日	廃止
令和 六・二二・九	年月日	年月日	廃止

## 青森県告示第十六号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第二百二十三号）第六十五条の規定により、次の指定自立支援医療機関（精神通院医療）がその指定を辞退したので、同法第六十九条第三号の規定により公示する。

令和七年一月十五日

青森県知事 宮下宗一郎

名 称	所 在 地	指定 年 月 日	辞退 年 月 日
マリン調剤薬局	青森市大字油川字浪岸一二の三	令和 六・二三・二六	

青森県警察本部長 小野寺 健一

## 一 競争入札参加資格

1 資格審査の対象となる者は、県と役務契約を締結することを希望する法人その他の者（免許関係事務に係るものについては、法人に限る。）であつて、次にいずれにも該当しないものとする。

(一) 政令第一百六十七条の四第一項の規定に該当する者（ただし、被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）

(二) 営業に関し許認可等を必要とする場合で、当該許認可等を受けていない者

(三) 政令第一百六十七条の四第二項各号（政令第一百六十七条の十一第一項において準用する場合を含む。）に掲げる事由に該当し、競争入札参加資格を停止された期間を経過しない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(四) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「法」という。）第二条第二号に規定する暴力団をいう。）

(五) 次に掲げる者に該当する者

ア 暴力団員（法第二条第六号に規定する暴力団員をいう。）

イ 役員等（法人にあつては役員であつて經營に事実上参加している者、法人でない団体にあつては代表者、理事その他法人における經營に事実上参加している役員と同等の責任を有する者、個人にあつてはその者及びその使用人

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号。以下「政令」という。）第百六十七の五第一項及び第百六十七条の十一第二項の規定に基づき、役務の提供を受ける契約（免許関係事務に係るもの、指定自動車教習所職員講習業務に係るもの及び更新時講習・停止処分者講習・違反者講習業務に係るものに限る。以下「役務契約」という。）を一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）により締

結する場合における競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）、競争入札参加資格の審査（以下「資格審査」という。）の申請の時期及び方法等を次のとおり定めたので、同令第百六十七条の五第二項及び第百六十七条の十一第三項において準用する同令第百六十七条の五第二項の規定により公示する。

令和七年一月十五日

ウ 役員等が暴力団の威力を利用する目的で、若しくは暴力団の威力を利用したことに関し、金品その他財産上の利益の供与（以下この号において「金品等の供与」という。）をし、又は暴力団の活動若しくは運営を支援する目的で相当の対価を得ない金品等の供与をしたと認められる者

エ 役員等が正当な理由がある場合を除き、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることを知りながら金品等の供与をしたと認められる者

オ 役員等が暴力団と交際していると認められる者

カ 競争入札参加資格を有する者は、次に掲げる事項について別に定める役務の提供を受ける契約に係る競争入札に参加する者の資格等に関する要領に基づき、資格審査を受け、その結果に基づいて契約の金額により区分されたA、B及びCの三等級のいずれかに格付された者であつて、当該契約の金額に対応する等級に格付された者とする。

(一) 生産額又は販売額

資格審査の申請をする日（以下「審査基準日」という。）の直前二年の各事業年度における生産又は販売について算出した年間平均生産額又は販売額

(二) 経営規模

ア 審査基準日の直前の事業年度終了後の決算（以下「決算」という。）における自己資本額（法人にあつては純資産の部の合計額とし、個人にあつては次年度繰越純資本金額（元入金と事業主貸借の清算の合計）とする。）

イ 決算における事業に従事する職員数

(三) 流動比率

決算における流動比率（流動資産を流動負債で除して得た数値を百分比で表したもの）

(四) 営業年数

審査基準日までの営業年数

(五) 障害者雇用状況

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和三十五年法律第二百二十三号）第四十三条第七項に規定する事業主にあつては所轄の公共職業安定所に報告した直近の法定雇用率達成の有無とし、それ以外の事業主にあつては審査基準日における障害者（同法第二条に規定する障害を有し、同法第四十三条第一項に規定する労働に従事している者をいう。）の雇用人数とする。

## (六) ISO認証取得

審査基準日における国際標準化機構が定めた規格（ISO9001・14001）の認証取得の有無

## (七) 青森県健康経営事業所認定取得

青森県が定めた青森県健康経営事業所の認定について、審査基準日における取得の有無

## (八) 「あおもり働き方改革推進企業」認証取得

青森県が定めた「あおもり働き方改革推進企業」の認証について、審査基準日における取得の有無

二 競争入札参加資格の特例

契約について、当該契約に対応する等級に格付された者が少数であるため、入札の競争性が失われるおそれがあると認められる場合には、当該契約に対応する等級以外の等級に格付された者を、その者の現在の受注能力等を勘案して、競争入札に参加させることがある。

## 三 資格審査の申請の時期

令和七年一月十五日から同月三十一日までとする。

ただし、申請をしようとする者が他の時期に当該申請を希望する場合は、この限りでない。

## 四 資格審査の申請の方法

1 資格審査の申請は、役務契約の業務種別ごとに競争入札参加資格審査申請書（様式第一号。以下「申請書」という。）に次に掲げる書類を添付し、青森県警察本部交通部運転免許課に提出して行わなければならない。

(一) 経営規模等総括表（様式第二号）

(二) 商業登記事項証明書（法人の場合）又は営業証明書（個人の場合）の原本若しくは写し

(三) 財務諸表（審査基準日の直前二年の各事業年度における決算に係るもの）

ア 法人の場合 貸借対照表及び損益計算書

イ 個人の場合 青色申告決算書等

(四) 納税証明書（審査基準日直前の事業年度一年分）の原本又は写し

ア 法人の場合 法人税、消費税及び地方消費税に係るもの並びに法人事業税及び法人住民税に係るもの（本店の所在地を管轄する都道府県で発行した法人事業税及び法人都道府県民税に係るもの）

イ 個人の場合 所得税、消費税及び地方消費税並びに個人事業税に係るもの  
 (五) 紹与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表の写し

(六) 許認可証等の写し

契約の履行に関し、法令等に基づく許可、認可又は登録等が必要な場合は、  
 当該許可、認可又は登録等を受けていることを証する書類の写し

(七) 障害者雇用状況報告書等の写し

ISO認証取得登録証の写し

青森県健康経営事業所認定証の写し

あおもり働き方改革推進企業認証書の写し

(十) 役員等一覧表（様式第三号）

その他青森県警察本部長が必要と認めた書類

2 申請書及び1の(三)の財務諸表は、日本語で作成し、1の(四)から(三)までの添付書類について外国語で作成されているものには、日本語による翻訳文を付記し、又は添付するものとする。

3 1の添付書類の金額欄については、出納官吏事務規程（昭和二十二年大蔵省令第九十五号）第十六条の規定による外貨換算率の例により日本通貨に換算し、記載しなければならない。

## 五 資格審査の結果の通知

資格審査の結果は、書面により申請者に通知する。

## 六 競争入札参加資格の格付の有効期間

競争入札参加資格の格付の有効期間は、五の規定による格付の決定の通知において指定する日から令和十年三月三十一日までとする。

## 七 申請書の記載事項の変更届等

資格審査の結果を受けた者は、次に掲げる事項について変更があつたとき、営業を休業するときは、直ちに競争入札参加資格審査申請書記載事項変更（休業・辞退）届（様式第四号）を提出するものとする。

ただし、1から4に係る事項について、その内容が登記事項である場合は、商業登記事項証明書（個人の場合は営業証明書）の原本又は写し及び役員等一覧表（様式第三号）を添付するものとする。

4 5 6 4 個人につきましては、その者の氏名  
 5 電話番号又はファクシミリの番号  
 6 その他競争入札参加資格に関する重要な事項

年月日

## 経営規模等総括表

審査値	格付

青森県警察本部長殿

第863号

青森県報

(5) 令和7年1月15日 水曜日

申請者 所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

## 競争入札参加資格審査申請書

青森県が締結する役務の提供を受ける契約（免許関係事務業務、指定自動車教習所職員講習業務及び更新時講習・停止処分者講習・違反者講習業務に限る。）に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査について関係書類を添えて申請します。

なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

平均生産額(販売額)

直前第1年度決算

直前第2年度決算

役務

資本金(元入金)

純資産合計(次年度繰越純資本金額)

技術関係職員

事務関係職員

その他

計(人)

①流动資産

②流动負債

①÷②×100 (%)

創業日

現組織変更日

営業中断期間

通算年数

障害者雇用状況

障害者雇用状況報告義務

有・無

雇用障害者数

法定雇用率達成

有・無

注) 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

様式第2号(その2)

## 青森県と契約を希望する支店・営業所等一覧

商号又は名称							
番号	支店・営業所等名称	所在地又は住所				電話番号	FAX番号
		郵便番号	都道府県	市区町村	町名番地		
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

注1 記入欄が不足する場合は、シートをコピーして使用する。(行の挿入や追加は行わない。)

注2 用紙の大きさは、日本産業規格A4横長とする。

様式第3号

## 役員等一覧表

(アカウント)	
商号又は名称	
所在地又は住所	

番号	役職	氏名	生年月日	性別	住所	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

注1 記入欄が不足する場合は、コピーして使用する。(行の挿入や追加は行わない。)  
注2 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

( 7 ) 令和7年1月15日 水曜日

## 青森県報第863号

青森県警察本部長殿

届出者 所在地又は住所  
商号又は名称  
代表者職氏名(担当者部署・職氏名)  
(担当者連絡先) TEL FAX E-MAIL

## 競争入札参加資格審査申請書記載事項変更(休業・辞退)届

青森県の競争入札参加資格審査申請書を提出していますが、  
記載事項について下記のとおり変更したので  
次のことおり営業を休業する・認定を辞退したいので  
届け出ます。

なお、この変更届の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

記

## 1 記載事項変更

変更事項	変更前	変更後	変更年月日	備考

2 休業・辞退  
休業期間 年 月 日 ~ 年 月 日  
離退年月日 年 月 日

注) 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

(発行所  
青森市長・島一丁人)  
森目一番一  
県号

(印刷所  
青森市第二間奥印刷株式会社  
東奥印刷株式会社  
三丁目七番七号)

定価小口一枚三付十八円九十九銭  
毎週月・水・金曜日発行